

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和5（2023）年4月1日

郡 山 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				行政 区分	実施主体	実施期間	交付 単価	集落戦略 作成状況
1号 事業	2号 事業	3号 事業	4号 事業					
	○			逢瀬	塩ノ原集落	令和5年度～ 令和9年度	10割	未作成